

資料第 1 号

文 教 委 員 会 資 料

【議案審査資料】

(令和2年6月25日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第11号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第12号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第2号
議案第13号	文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第3号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 学校再開後の教育活動について	教育推進部教育指導課	資料第4号
2 令和3年度使用中学校教科用図書採択について	"	資料第5号
3 中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について	"	資料第6号
4 令和元年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について	" 教育センター	資料第7号
5 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間報告について	" 真砂中央図書館	資料第8号
6 校則について	" 教育指導課	口頭

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和元年度子ども家庭支援センター実施状況・・・・・・子ども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和元年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和元年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和元年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・教育センター
- 6 令和元年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和元年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 8 令和元年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和元年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月8日
文京みらい 海津 敦子議員

8 避難所について

- ③ 新型コロナ禍で、スフィア基準に基づく避難所としての学校施設整備の重要性は増しており、コロナ禍の体験を通して、学校の改築、増築等に、何が課題と認識しているのか、伺う。

(答弁)

都心にある本区においては、限られた学校敷地を有効に活用し、学校の増改築を行うことが求められます。また、各種建築制限も踏まえた上で、良好な教育環境を整えていくことが必要となります。

一方、災害時の避難所としての機能も求められ、施設の整備にあたっては、新型コロナウイルスなど、感染症への対応も含め、様々な観点から検討することが必要と考えております。

学校の増改築等を行うにあたっては、子どもたちの教育環境の充実と、避難所としての機能について、バランスに配慮しながら検討してまいります。

また、施設整備とあわせ、運用面での工夫についても、関係部署と連携し、検討してまいります。

9 学校教育について

- ① 臨時休校で生じる、子どものリスクの分析、評価、対策等のリスクマネジメントを誰がどのように行い、臨時休校を決定したのか、具体的に伺う。
② その結果を速やかに検証して、次に活かすのか、伺う。

(答弁)

今回の臨時休校は、首相からの休校要請後、限られた時間のなかで的確に判断することが求められたため、急遽、教育委員会内で検討の上、区長と協議を行い、感染拡大の防止と、区立小・中学校の児童・生徒の健康を守ることを最優先とし、令和2年3月2日より実施することとしました。

また、子どもたちへの影響を極力抑えるため、休校とあわせ、臨時登校日の設定や校庭開放の実施、保護者の就労等により、自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒を対象とした特別登校を行うこととしました。

さらに、配慮が必要な児童・生徒については、学校から定期的に電話をすることなどで、状況の確認と見守りを行いました。

今後、感染状況等により、休校措置が必要となった場合においても、今回の経験を活かし、適切に対応してまいります。

- ③ 学校再開の決定に際して、誰がどのように登校、一斉登校のリスクの分析・評価を実施し、今後もどのようなリスクマネジメントを行っていくのか、伺う。
- ④ コロナ禍での学校のリスクマネジメントについて、HPで公表し、保護者をはじめ、子どもたちや地域も共有できるように要望し、伺う。

(答弁)

学校の再開にあたっては、児童・生徒が安全・安心に学校園での生活を送ることができるよう、国や都のガイドラインを踏まえ、「文京区版学校感染症予防ガイドライン」を作成し、学校園が取り組むべき内容を示しました。

また、安全に配慮したうえで、分散登校からはじめ、各学校園の状況等を確認しながら、教育委員会において、一斉登校についての判断をいたします。

一斉登校実施後においても、国や都、近隣自治体の状況を踏まえ、適切な時期に、的確な判断をしてまいります。

さらに、区教育委員会で作成した学校における感染症予防に関するガイドラインを区ホームページで公開するとともに、各校園のホームページ等においても、それぞれの取組みをお伝えすることで、安全・安心に対する取組みを保護者や地域の方と共有してまいります。

- ⑤ 小学校は、児童数増加で教室不足が喫緊の課題だが、そうした状況下、一斉登校で、1mの身体的距離をとりながら、どのように実施するのか、伺う。

(答弁)

学校の再開にあたっては、実際に教室に机・椅子を並べ、基準となる間隔を目安に、身体的距離についてのシミュレーションを行っております。

また、定期的な換気や、児童・生徒及び教員のマスクの着用、感染リスクの高い教育活動の中止又は延期の検討など、総合的な対策を行っております。

これらの対策のほか、各学校では、施設の状況や児童数・生徒数を考慮のうえ、子どもたちの安全・安心を第一に、様々な対策を行っております。

- ⑥ 今後想定されるリスクを洗い出して、改築が予定されている明化小、柳町小の設計の見直しや、改築にいたらない学校も含め、危機への備えが不可欠であり、子どもたちが、感染拡大防止のために休校や分散登校といつたりスクにさらされないための環境整備は、責務だと考えるが、伺う。

(答弁)

今後、改築等の計画を進める学校については、設計等に今回の経験を活かしてまいります。

また、その他の学校においても、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や都から発出される学校施設に関する整備指針等を注視し、適切に対応してまいります。

⑦ この3か月間にすべき学習が終わっているのかどうか、何が残っているか等、今後、折々に把握していくのか。休校中に失われた子どもたちの学びの保障を保護者が教える家庭教育を前提とせず、どのように挽回していくのか、具体策を伺う。

(答弁)

臨時休校期間中の学習状況については、家庭学習で行った課題の提出や、補充授業後的小テストなどで把握してまいります。

また、必要に応じて個別の補習などを行い、一人ひとりの学習状況に寄り添った取組を進めてまいります。

学校の再開後は、授業時間数を確保するため、夏季休業期間の短縮や、土曜授業の追加を行ってまいります。

併せて、15分の学習を3回で1単位とするなど、授業時間の弾力的な運用を工夫し、漢字や計算などの反復練習や個別指導の機会を確保してまいります。

各学校では、年間指導計画の見直しを行い、学習指導要領に示された教科・領域等の内容を、年度末までにバランスよく指導できるようにいたします。

⑧ オンライン授業や分散登校により、担任の負担は相当になると想像するが、今後の第2波、3波を想定し、どのような支援を担保していくのか、伺う。

(答弁)

複数の教員が協力して授業準備をし、同じ内容の授業を複数回行うため、分散登校時のオンライン指導に伴う教員の負担は、比較的少ないものと考えております。

再度の感染拡大を想定した教員への支援については、国の第2次補正予算案の中で教員の加配等が検討されておりますので、その動向を注視してまいります。

⑨ オンライン授業のモデル校の実践で出てきた課題、および、各校間で格差が生じないためにすべきことを伺う。

(答弁)

早期にオンライン指導に取り組んだ学校の実践では、使用するアプリケーションソフトの違いや、セキュリティー保護の方法により、教員や児童・生徒の使い勝手に差がでることがわかりました。

これらのこと踏まえ、発達段階に応じたアプリケーションソフトの選択や、確実で簡便なパスワード管理など、各学校の実情に応じた対応を工夫し、全校での実施へつなげました。

今後も、オンライン指導における好事例を各学校で共有し、より良い指導につなげてまいります。

- ⑩ 子どもたちの心のケアについて、教員だけでなく、スクールソーシャルワーカーや図書館司書など、専門職を常駐させ、子どもたちの学校生活をチームで担保していくことが大切であるが、伺う。

(答弁)

スクールカウンセラーについては、今年度より増員し、各学校に配置する日数を増やしております。また、教育センターの臨床心理士が支援することで、柔軟な対応が可能となるよう、体制を整備しました。

スクールソーシャルワーカーについても、増員を行い、常駐する学校を増やしております。

また、常駐していない学校においても、スクールソーシャルワーカーが訪問や電話での聞き取りを行い、関係者と情報共有を図り、連携することで対応してまいります。

学校の再開にあたっては、これらの人的資源を活用し、児童・生徒の心身の状態を早期に把握するよう努め、心のケアをしっかりと行ってまいります。

また、学校図書館支援員を含め、専門職が連携し、子ども達の学校生活を支援してまいります。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月8日
永久の会 西村 修議員

1 東洋理論について

- ② 東洋理論に基づく道徳倫理、儒学を学ばせるべきと考えるが、区はどのようにして子供たちに教育をするか、見解を伺う。

(答弁)

児童・生徒は、学校教育において、東洋を含めた世界の様々な考えに触れ、道徳教育の中で、我が国においてこれまで受け継がれ共有されてきたルールやマナー、社会において大切にされてきた物事を判断する上での考え方などを学んでおります。

また、道徳の授業では、教師の一方的な押し付けや単なる話合いではなく、自ら考え他者と協働し、よりよい方向を目指す資質・能力の育成を図っております。

子どもたちが自己の生き方について、更に考えを深めていけるよう、道徳教育を充実してまいります。

2 日本の伝統文化について

- ② 諸外国から比較し、新型コロナウイルス感染者の数、死亡者の数が少なかったことを踏まえ、普段から身に付けられていた日本の古き良き伝統と文化を改めて評価し、クローズアップするとともに、より強く生徒に周知させるべきと考えるが、区の公衆衛生や教育の観点から具体案があれば伺う。

(答弁)

平成18年の教育基本法の改正を受け、学校教育では、日本の伝統・文化の尊重について、積極的に指導してまいりました。

本区においては、豊富な史跡や、ふるさと歴史館等の活用を通じて、地域のよさを知り、その魅力を自ら発信できるよう取組を行ってまいりました。

また、「あいさつ」や「おもてなし」、「相手を尊ぶ和の心」といった日本文化のよさを学び、日本人としての自覚と誇りを身に付ける取組も行っております。

感染症対策との関連では、正しい手洗い等の指導を通して、日本によき習慣について指導してまいります。

3 3密対策について

- ① 八ヶ岳におけるアウトドア学習を今こそ文京区は進めるべきと考えるが、

見解を伺う。

(答弁)

八ヶ岳移動教室では、高原野菜の収穫体験や星空観察などの「野外活動」と、飯盒炊飯やほうとう作りなどの「野外調理」を、児童・生徒の経験や教育効果に応じて選択できるようにしております。

これらの自然体験活動をとおして児童・生徒が自然に親しみ、仲間と協力して行動することで、子どもたちの生きる力を育んでまいります。

③ 八ヶ岳の有効利用には冬季期間の開園も唱えてきており、あのような素晴らしい財産を持っている区がいまこそ改革に本腰を入れるべきと考えるが、いかがか。

(答弁)

学園周辺は豪雪地帯であることから、施設の維持管理に要する費用や、降雪による交通アクセスへの影響などの課題があり、費用対効果の面からも冬季の利用は難しいものと考えております。

④ 八ヶ岳だけでなく、四阿、柏の復活も、同じ内容の学習要領での実施についても併せて伺う。

(答弁)

旧四阿学園は、現在、文化財の収蔵庫として活用しております。また、柏学園は、柏市との間で、今後の活用方法等について協議を行っておりますので、校外活動の施設として、これらの施設を再活用する考えはございません。

4 伝統食について

① 学校給食は完全自然食に変えるべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

学校給食では、量の確保や、食材費負担などの点から、全ての食材を完全自然食材にすることは難しい状況です。

化学調味料を使用せず、遺伝子組み換えでない食材や、低農薬の食材、旬の食材を使うことで、安全・安心な給食を提供してまいります。

② 学校に給茶機を設置し、生徒が日本茶を飲める環境を整備したとたん、インフルエンザや風邪にかかる生徒が激減した学校の事例を聞き、区でも即導入と考えるが、いかがか。

(答弁)

複数の小中学校において、毎年、静岡県牧之原市や「東京都茶協同組合」による日本茶教室を実施しており、お茶の知識や、おいしい淹れ方の指導を行っております。

今後も、これらの教室を継続的に開催し、子どもたちが日本茶に親しむ機会としてまいります。

なお、給茶機の設置については、衛生管理や、メンテナンス費用の面から、難しいものと考えております。

5 体力強化について

- ① 毎日の足腰の鍛錬を体育授業前なり、朝礼前なりに少ない回数でも毎日実施できる取り組みが検討できないものか伺う。

(答弁)

学校では、体育の授業だけでなく、始業前や休み時間等、授業以外の時間を活用し、体力強化に向けた取組を行っております。

各学校の環境や、児童・生徒の実態に応じて、なわとびや持久走、体育朝会等を実施しておりますので、これらの取組を日々継続的に行うことで、体力の強化を図ってまいります。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月9日
日本共産党 関川 けさ子議員

4 学校教育について

- ① 学校は単なる勉強する場ではなく、子どもの全面的な発達・成長に大きな役割を果たしていることが浮き彫りになつたが、休校中の子どもの置かれた状況について、認識を伺う。
- ② 休校中の遅れを取り戻すのではなく、一人ひとりの現状を理解し、今の子どもの姿からスタートすることが大事ではないか、伺う。

(答弁)

長期間の休校が児童・生徒に与える影響は大きいものと認識しております。

そのため、臨時登校日や学校連絡日を設けたほか、教員が個別に電話等で連絡し、状況の把握に努めました。

また、特別な配慮が必要な児童・生徒については、3つの密を避けた環境で、個別に面談等も行いました。

さらに、オンライン指導等により児童・生徒の学習機会を確保し、学習意欲を喚起するとともに、生活リズムを整え、学校の再開に向け準備を行つてまいりました。

現在、段階的に教育活動を再開しているところですが、児童・生徒の状況を適切に把握し、通常の学校生活にスムーズに移行できるよう配慮してまいります。

- ③ 休校期間中の家庭学習は評価の対象とせず、学校再開後の授業は過重な負担にならないよう、学習指導要領が示す学習内容の「特に重要な学習」への「重点化」で精選した柔軟な教育課程づくりが必要ではないか、伺う。

(答弁)

今回の臨時休校期間中の家庭学習を直接成績に反映させることはいたしませんが、家庭学習で行った課題の提出や、補充授業後的小テストなどで、その状況を把握してまいります。

また、必要に応じて個別の補習などを行い、一人ひとりの学習状況に寄り添った取組を進めてまいります。

年間指導計画の見直しにあたっては、学習指導要領に示された教科・領域等の内容を、年度末までにバランスよく指導できるようにしてまいります。

- ④ 仲間との関係性の回復を図る学校行事は重要である一方、学力テスト等、

不要不急の行事は中止すべきだが、学校行事について、見解を伺う。

(答弁)

学校行事は、集団における人と人との触れ合いや、つながりを深めていくうえで大切な教育活動であると認識しております。

感染症対策に十分留意したうえで、内容を精選し、実施してまいります。

- ⑤ 物理的距離を確保するために、20人以下の少人数指導の教室確保や学習支援員、ICTアドバイザー等の教職員を確保するとともに、国や都への予算措置を求め、伺う。
- ⑥ 30人学級の実施方針を明確にするとともに、当面、区独自で行うことを求め、伺う。

(答弁)

学校の再開にあたっては、実際に教室に机・椅子を並べ、基準となる間隔を目安に、身体的距離についてのシミュレーションを行っております。

また、定期的な換気、児童・生徒及び教職員のマスク着用、感染リスクの高い教育活動の中止又は延期の検討など、総合的な対策を行っております。

これらの対策のほか、各学校では、施設の状況や児童数・生徒数を考慮のうえ、子どもたちの安全・安心を第一に、様々な対策を行っております。

教員等の確保については、国の第2次補正予算案の中で教員の加配等が検討されておりままでの、その動向を注視してまいります。

なお、区が独自に教員を採用して学級編成を行うことは、安定的な人材確保や異動・昇任等、人事管理上の課題があるため、30人学級の実施については考えておりません。

- ⑦-ア 子どもと各学校の実態に即した家庭学習の教材づくりと、有効なICT活用の研究、情報リテラシー教育の充実等を進めることが大事だと考えるが、伺う。

(答弁)

これまで、各学校では、教科等の指導計画や学習進度、児童・生徒の習熟状況などに合わせ、家庭学習の教材を工夫してまいりました。

臨時休校期間中の家庭学習では、従来の紙や冊子等の教材が有効な場面と、動画やオンライン指導が有効な場面とがありました。

今後、休校等により家庭学習が必要となった場合には、これらの経験を踏まえ、それぞれのよさを活かした学習を進めてまいります。

また、ICTを生かした指導方法についての教員研修も、あわせて進めてまいります。

情報リテラシー教育については、これまでコンピュータの基本的な操作をはじめ、SNSやスマートフォンの利用にともなう情報モラル教育などを進めてまいりましたが、今後は、さらに、動画の視聴やオンライン指導を受ける際に必要となるアプリケーションソフトの扱い方などについても指導を行ってまいります。

⑦一イ また、教育格差を生まないために、全ての生徒・児童にタブレットとポータブルWi-Fiの支給を求めるが、伺う。

(答弁)

タブレットについては、国が推奨しているGIGAスクール構想の早期実現に向け、1人1台の導入について準備を進めているところです。

また、モバイルWi-Fiについては、インターネット環境が整っていない家庭に対し、引き続き支援を行ってまいります。

⑧ 学校感染を防ぐため、消毒液などの備品の拡充、学校単位の衛生委員会設置、職員室の「密」解消、教職員の在宅勤務・テレワーク・自宅研修が可能な条件整備、感染リスクの高い養護教諭への特別の対策等が必要だが、伺う。

⑨ 感染拡大防止のため、長時間勤務の恐れのある変形労働時間制導入は行うべきではないが、伺う。

(答弁)

消毒薬などの備品については、国の衛生管理マニュアルに従い拡充してまいります。

また、教職員等を対象に、衛生用品の取扱いを含めた研修を行ってまいります。

衛生委員会については、教育委員会に「学校安全衛生委員会」を設置しておりますので、学校単位での設置は考えておりません。

職員室の感染症対策については、オンラインによる打合せや、広い部屋で適正な距離をとった会議など、感染予防に努めてまいります。

在宅勤務等については、外出自粛要請にあわせ臨時休校期間中に実施してまいりましたが、学校再開後の実施は、教育活動への影響から難しいものと考えております。

養護教諭を含め、教職員の感染症対策については、区のガイドラインに基づき、適切に行ってまいります。

なお、変形労働時間制の導入については、都において、令和3年4月1日の施行に向け、令和2年度中の条例制定を予定していると聞いておりますので、その動向を注視するとともに、必要な検討を行ってまいります。

⑩ 9月入学の検討ではなく、英知を集めて取組を進める必要があり、子どもと共に毎日を過ごす教員と保護者の声や経験・要求を学校活動に生かすよう提案するが、伺う。

(答弁)

今回の臨時休校に際しては、保護者や、地域の方などから様々な声をいただいております。

感染症対策を行なながらの学校再開は、これまでにない新たな発想や、様々な角度からの検討が必要となりますので、教員や保護者、地域の声も参考としながら、安全・安心に十分配慮し進めてまいります。

⑪ 学校や保育園の給食の中止で、地元商店に大きな打撃を与えていため、前年の粗利の8割を区が補償すべきだが、伺う。

(答弁)

3月の食材費については、臨時休校措置により食材購入のキャンセルができなかつたため補償いたしました。

4・5月分の食材費については、緊急事態宣言を受け引き続き休校とし、食材の発注をしていないため、補償の対象とはしておりません。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月9日
公明党 宮本 伸一議員

2 児童生徒の学びの確保支援、心のケアについて

- ① GIGAスクール構想は、どのようにスピード感をもって取り組んでいくか、公立小中学校における一人1台のPCが支給されるスケジュールも含め、伺う。

(答弁)

国が推進しているGIGAスクール構想を早期に実現するため、1人に1台のタブレット端末導入と、高速ネットワーク環境の整備に向け、準備を進めているところです。

- ② 今回行われた動画配信やオンライン指導の課題と今後の取り組みについて、伺う。

- ③ オンライン指導における保護者の不安に寄り添い解決できるよう、相談体制や学習のサポートを充分にすることを求め、見解を伺う。

(答弁)

動画配信については、長期間自宅で過ごしている児童・生徒に向けて教員が呼びかける良い機会となったほか、学習の進め方等を周知するなかで、Eラーニング教材の活用に結び付けることができたなどの効果がありました。しかしながら、子どもたちの様子や、誰が動画を見たのか把握できないといった課題もありました。

これらを補う形で、オンライン指導を実施したことにより、子どもたちの様子を把握しながら学習を進めることが可能となり、児童・生徒が互いにかかわり合う場を設けることもできました。

一方、家庭でのICT機器の利用環境に差があるなど、課題もあることから、機器の貸し出しを行い、わかりやすいマニュアルの提供や、学校からの遠隔サポートにより、家庭での機器操作の支援を行ってまいりました。

さらに、様々な事情によりオンラインでの指導が難しい場合もあり、電話等により個別の指導を行いました。

今後は、これらの支援を継続するとともに、オンライン指導における好事例を各学校で共有し、改善すべきところは速やかに改善し、すべての児童・生徒の学びを充実したものとしてまいります。

また、ICTを活用することで、これまでにはない指導が可能となるため、個別

指導や不登校への対応など、さらなる活用を検討してまいります。

④ 教職員の研修やサポート体制、環境整備の充実への取り組みを求め、見解を伺う。

(答弁)

これまでも I C T の活用やプログラミング教育等を扱った研修を実施してまいりましたが、 I C T の活用が一層求められていることを踏まえ、その活用に伴う新たな課題や、教員のニーズを捉えた研修カリキュラムを充実してまいります。

あわせて、 I C T 支援員等を活用したサポート体制や、 I C T 環境の整備・充実を図ってまいります。

⑤ 長期間休校や外出自粛による児童生徒の心のケアのため、一人一人の実態を把握する取り組みについて伺う。

(答弁)

長期間の休校に伴う児童・生徒の心のケアは、非常に重要と認識しております。

学校の再開に合わせ、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがしっかりと連携し、カウンセリング等を通じて、早期に児童・生徒の心身の状態や家庭環境を把握し、心のケアに努めてまいります。

⑥ 学習の遅れなどの支援が必要であり、特に来年以降に先送りできない小学6年生と中学3年生の支援が重要である。教育課程の再編成や授業時間配分の見直しが考えられるが、見解を伺う。

(答弁)

本区においては、卒業学年に限定することなく、全ての学年の児童・生徒が学習の遅れ等に不安を抱くことがないように取り組んでまいります。

学校の再開後は、授業時間数を確保するため、夏季休業期間の短縮や、土曜授業の追加を行ってまいります。

併せて、15分の学習を3回で1単位とするなど、授業時間の弾力的な運用を工夫し、漢字や計算などの反復練習や個別指導の機会を確保してまいります。

各学校では、年間指導計画の見直しを行い、学習指導要領に示された教科・領域等の内容を、年度末までにバランスよく指導できるようにいたします。

⑦ 学び以外の主要行事のあり方や部活動など、児童生徒だけでなく保護者への説明も含め丁寧に行うこと求め、見解を伺う。

(答弁)

学校行事は、集団における人と人との触れ合いや、つながりを深めていくうえで、大切な教育活動であると認識しております。

感染症対策に十分留意したうえで、内容を精選して、実施してまいります。

また、部活動については、都の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づき、身体接触を伴う活動や飛沫感染の恐れのある活動を行わないなど、感染症対策を実施した上で、分散登校終了後の再開を予定しております。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月9日
市民の広場 宮野 ゆみこ議員

6 オンライン授業と学校再開後の計画について

- ① これまで学校で行っていた通常授業での達成目標が休校期間中の自宅学習の遂行によってどの程度達成されたと見なされるのか、登校の再開後に補完が必要な授業等がどの程度存在するのか、少なくとも小中学校の学年ごとの授業時間数の目安を伺う。

(答弁)

休校期間中の家庭学習は、これまでの復習や、新しい学習に興味をもたせるための導入となるものを中心に行いました。

通常授業で達成すべき目標との比較で言えば、復習については、児童・生徒の学びの定着につながったものと考えております。

また、導入学習については、学校再開後の授業において、子どもたちが新しい学習にスムーズに入る効果を期待して実施したものであり、必要に応じて、学校再開後の授業や、個別の補習等により補完してまいります。

授業時間数の目安については、各学年、学校教育法施行規則に示された標準授業時数を踏まえ、子どもたちにとって過重な負担とならない範囲で、学習指導要領に示された教科・領域等の内容をバランスよく指導できる時間を確保してまいります。

- ② 休校・自宅学習により生じた子どもたちや保護者の精神不安のケアについて、スクールカウンセラーの増員等、今後体制を整えていくべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

今年度より、区及び都採用のスクールカウンセラーを合わせて6名増員し、全校週3日以上の配置を行ったところです。

学校再開にあたっては、これらの人的資源を活用し、児童・生徒の心身の状態を早期に把握してまいります。

また、授業観察や面接等を通じて、教員やスクールソーシャルワーカーとも情報共有を図り、児童・生徒やその保護者の心のケアを適切に行ってまいります。

- ③ 自宅学習におけるガイダンスや学習内容の提示タイミングが適正であったのか、追って検証していく必要があると考えるが、見解を伺う。

- ④ 休校期間中に要請した学習課題の量は、各学校に何を基準にして設定するよう促したのか、あるいは基準を統一せず、各学校において独自に基準を定めたのかどうか、伺う。

(答弁)

家庭学習における課題については、各教科等の指導計画や学習進度、児童・生徒の実態によって変わってくるため、各学校において設定した指導計画等に基づき、適切な量を決めております。

臨時休校期間が長期にわたるなか、保護者の方にはご負担をお掛けいたしましたが、今後、家庭学習を進めるにあたっては、その意義や位置づけについても併せてお伝えしてまいります。

- ⑤ 今後、休校期間中の各児童・生徒の学習進度の状況をどのような方法で把握するのか、具体的な計画を伺う。

- ⑥ 自宅学習において十分に学習内容が理解できなかったという児童・生徒に対し、学校・学年・クラスといった単位ではなく、個別にどのようにケアしていくのか、具体的な計画を伺う。

(答弁)

臨時休校期間中の学習状況については、家庭学習で行った課題の提出や、補充授業後的小テストなどで把握してまいります。

また、必要に応じて、個別の補習などを行い、一人ひとりの学習状況に寄り添った、取組を進めてまいります。

7 教育現場における ICT の整備・利用方法について

- ① 今回の休校措置により、オンライン授業の構築を模索していった経験を最大限に活かし、ポスト・コロナの教育現場における ICT 整備に取り組むべきと考えるが、方向性を伺う。

(答弁)

国が推進している G I G A スクール構想を早期に実現するため、1人に1台のタブレット端末導入と、高速ネットワーク環境の整備に向け、準備を進めているところです。

- ② 感染症が再び流行した場合、あるいは大規模な災害が起きた場合等において、学校を長期休校せざるを得ない状況を想定した体制整備や施策を検討すべきと考えるが、方針を伺う。

(答弁)

今後、感染症の拡大があった場合には、今回と同様、自宅でのオンライン授業等を行ってまいります。

また、大規模な災害が発生した場合、避難所は、区民の避難及び救援活動の拠点となり、医療救護所が設置されるなど、区民の命と安全を守ることが最優先となりますので、そこでオンライン授業等については考えておりません。

被害の状況にもよりますが、その他の施設においても、施設の安全性確保などの点から、予め災害時の活用を想定した体制の整備は難しいものと考えております。

まずは、子どもたちの安全を確保しながら、教育活動の早期再開に向け、取り組んでまいります。

- ③ インターネット環境の整っていない家庭への Wi-Fi の貸出を常時行うとともに、タブレット型端末を全児童・全生徒に配布し、保護者が操作のサポートをしなくとも子どもが独自にオンラインでの授業を受けることができるような ICT 環境の整備が喫緊の課題と考えるが、区の考え方を伺う。

(答弁)

モバイルWi-Fi 及びタブレット端末の貸出については、これらの環境の整っていない家庭を対象に、引き続き行ってまいります。

ICT機器の家庭での利用にあたっては、わかりやすいマニュアルの提供や、学校からの遠隔サポートにより、機器操作の支援を行ってまいりました。

あわせて、小学校の低学年においては、従来の紙や冊子等の指導とオンライン指導を組み合わせることで、児童の発達段階に合わせた学習方法を工夫しております。

また、様々な事情でオンラインでの指導が難しい場合には、電話等により個別の指導を行ってまいりました。

今後は、これらの支援を継続するとともに、改善すべきところは速やかに改善し、すべての児童・生徒の学びをさらに充実したものとしてまいります。

- ④ 教職員向けにも ICT に関する研修会等を実施することを求めるが、方針を伺う。

(答弁)

これまででも ICT の活用やプログラミング教育等を扱った研修を実施してまいりましたが、ICT の活用が一層求められていることを踏まえ、その活用に伴う新たな課題や、教員のニーズを捉えた研修カリキュラムを充実してまいります。

あわせて、ICT 支援員等を活用したサポート体制や、ICT 環境の整備・充実を行ってまいります。

- ⑤ コロナ禍で進んだ ICT 教育の検討を終わらせることなく、学習インフラ

の一部として積極的に取り入れることを求めるとともに、休校期間中におけるICT利用の成果と、これからの教育現場における活用方針を伺う。

(答弁)

ICTを活用したオンライン指導により、学校が休校となった状況においても、自宅等において対面で指導を行うことや、児童・生徒が互いにかかわり合う場を設けることができました。

また、担任以外の複数の教師がオンライン授業をサポートする中で、授業改善につながる気づきを得ることができました。

ICTを活用することで、これまでにはない指導が可能となるため、個別指導や不登校への対応など、さらなる活用を検討してまいります。

8 不登校の児童・生徒へのホームスクーリング機会の創出について

① ホームスクーリングを肯定的に認識し、子どもたちに多様な学習の選択肢が与えられるべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

文部科学省より示された「不登校児童生徒への支援の在り方について」では、不登校児童・生徒の教育機会の一例として、ICT等を活用した自宅学習が示されています。

不登校支援においては、「学校に登校する」という結果のみを目標にすることなく、「社会的自立」に向け、一人ひとりの状況に合わせた学習のあり方について、検討してまいります。

② 不登校の状態にあった児童・生徒が、今回の休校期間中にオンライン授業に参加できた事例があるとのことだが、その実績と内容を伺うとともに、今後の取り組みを伺う。

(答弁)

ふれあい教室に通う数名の子ども達から、「オンライン授業に初めて参加し、楽しかった」という感想が寄せられております。

今後は、不登校児童・生徒を対象とした学校での活用とあわせ、ふれあい教室においても、オンライン指導や、ICTの活用について検討してまいります。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月11日
自民党・無 佐藤 ごういち議員

9 学校のオンライン授業について

- ① 学校によりオンライン授業 のクオリティーに差があるといわれているところは今後どのように修正していくのか、伺う。

(答弁)

早期にオンライン指導に取り組んだ学校の実践では、使用するアプリケーションソフトの違いや、セキュリティ保護の方法により、教員や児童・生徒の使い勝手に差がでることがわかりました。

これらのこと踏まえ、発達段階に応じたアプリケーションソフトの選択や、確実で簡便なパスワード管理など、各学校の実情に応じた対応を工夫し、全校での実施につなげました。

また、当初、試行錯誤で始めたオンライン指導を続ける中で、より効果的な指導方法が積み上げられており、各校の好事例を共有し、区全体のオンライン授業をより良いものとしてまいります。

令和2年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年6月11日

自民党・無 のぐち けんたろう議員

1 区立保育園、幼稚園預かり保育、育成室の保育時間について

- ② 区立幼稚園の預かり保育は午後6時まで、区立育成室については、午後6時30分までとなっているが、保育時間を延長するべきではないか、伺う。

(答弁)

現時点において、更なる時間延長は考えておりませんが、区立幼稚園の認定とともに園化に向けた検討の中で、預かり保育のあり方についても、検討してまいります。

区立育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年の、児童の生活リズムへの影響などの観点から、現時点では区立育成室の開室の時間延長は、考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等を勘案し、引き続き都型学童クラブの誘致に努めてまいります。

5 公立学校給食費の減額について

- ① 多子世帯等を含めた幅広い家庭への公立学校給食費の減額を検討しているか、伺う。

(答弁)

現在、家庭の経済状況等に応じて給食費の補助を行っているところです。

さらなる負担軽減については、社会経済の状況や、他自治体の事例等も参考しながら、ご提案の内容も含め、引き続き検討してまいります。

9 図書館の建て替えに伴う建築計画について

- ① 竹早公園から小石川図書館へ入ることのできる公園口の新設とかつて図書館内にあった食堂を復活していただきたいが、いかがか。
- ② 竹早公園のテニスコートのクラブハウスを改築し、シャワールームを併設するべきではないか、伺う。
- ③ 図書館全体の改築に合わせて、全区立図書館共通のIC化について費用対効果を慎重に見極めつつ検討していただきたいが、伺う。
- ④ 図書館全体の改築に合わせて、学習スペースの充実と電子図書のさらなる拡大を推し進めていただきたいが、伺う。

(答弁)

小石川図書館の改築については、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、検討を行っているところです。

竹早公園やテニスコートを含めた整備については、都市公園としての用途等を踏まえ、区としての方向性を決定した上で、利用者や地域の声を丁寧に聴きながら、進めてまいります。

また、ICT化や学習スペースなど、図書館機能の向上につきましても、委員会の中間報告を参考に、検討してまいります。

